

# 農業基盤整備の実施

○安定的な食料供給力を確保するため、大規模な優良農業地域における基幹施設の整備更新は、国が責任を持って実施する必要。

- 農地・農業用水が偏在する生産県(地方圏)が消費県(都市圏)への食料供給を担っている構造を踏まえ、**国の責務として、国内需要に適切に対応できるよう安定的な食料供給力を確保する必要。**
- 直轄事業は、国内食料生産の中核を担う、水系単位等の**広域的な優良農業地域の形成**のため、意欲ある多様な農業者の営農を支援する政策と一体的に行われており、**国が財産権及び水利権を有する大規模な基幹施設等に限定し、整備更新を実施。**
- なお、直轄事業の**事業量は県単位で大きく変動**。これに対して、国が、施設の緊急性等に配慮した**予算の重点配分と必要最小限の専門技術者の機動的な人員配置により対応することが効率的。**
- また、直轄事業により基幹施設の整備を行う大規模優良農業地域において、補助事業による基幹部分以外の整備を**一体的に計画**。国は、計画に則した補助事業の実施が確保されるよう、必要な予算を補助することで**事業効果を着実に発揮。**